

中小企業の

# 海外出展をサポートします！



## ー 燕市海外見本市出展サポート事業のご案内ー

市では、市内の中小企業が自社製品・技術の海外への新規販路開拓を図るために海外見本市等に出展する場合に、経費の一部助成を行っています。

- ◆対象 市内で1年以上事業を営み、単独及び共同で海外見本市・展示会・商談会に出展する中小企業者
- ◆対象経費 海外見本市等に出展するために必要な次の経費

会場借上費	会場賃借料、ブース賃借料、見本市等参加負担金
展示装飾・設営費	展示装飾・ブース設営に要する委託料等 ※展示に使用する備品・消耗品の購入費は除きます
広告宣伝費	商品パンフレット、ポスター等印刷製本費
展示品等輸送費	見本市会場と自社間の展示品輸送費
旅費	アテンド職員旅費 「燕市職員の外国旅行の旅費に関する条例」に規定されている鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊料を上限とし、1名分まで対象とします。
謝金	通訳謝金
外国語翻訳費	出展前後における翻訳料 (事業にかかる年度末分までを対象とします)

- ◆補助率 対象経費の1/2以内(1,000円未満切り捨て)
- ◆補助限度額 初回75万円、2回目50万円、3回目25万円
- ◆交付回数 1事業所同一年度1回までとし、全3回までの交付とする。
- ◆対象見本市 令和3年度中に海外で開催される見本市・展示会・商談会  
※(公財)燕三条地場産センターの共同出展は対象外です。
- ◆申請受付 【前期】令和3年4月1日(木)～4月30日(金)  
(対象:令和3年4月1日～令和3年9月30日に行われる展示会)  
【後期】令和3年9月1日(水)～9月30日(木)  
(対象:令和3年10月1日～令和4年3月31日に行われる展示会)  
※先着順。予算が上限に達した時点で受付を終了します。
- ◆申請先 燕市 産業振興部 商工振興課

【お問い合わせ】

燕市役所 商工振興課 新産業推進係 TEL0256-77-8232 (直通) FAX0256-77-8306